

令和元年度市民まちづくり活動促進テーブル

第1回本部委員会

会 議 録

日 時：令和元年7月1日（月）午後1時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 6階 1号会議室

1. 開 会

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、この4月より市民活動促進担当課長に着任いたしました柏原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

定刻でございますので、令和元年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回本部委員会を開催させていただきます。

なお、篠原委員及び坂委員につきましては、本日ご欠席のご連絡を頂戴してございます。

また、齋藤委員につきましては、少し遅れていらっしゃる旨のご連絡をいただいております。

それでは、会議を始めるに当たりまして、まず、市民文化局長の川上よりご挨拶をさせていただきます。

○川上市民文化局長 改めまして、皆さん、こんにちは。

4月1日付にて市民文化局長として参りました川上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様には、大変お忙しい中、本日の促進テーブルにご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、昨年度は、第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定の中で、皆様から大変貴重なご意見をいただきまして、無事、今年の5月に策定、公表することができました。

私どもとしては、本年度から、第3期基本計画に基づきまして、市民活動のさらなる促進に向けて、頑張ってまいりたいと思っております。

その中で、さぼ一とほっと基金につきましても、委員の皆様から貴重なご意見を本当に多くいただいております。今年度は、その制度の内容をもっとよくしたいということで、見直し、あるいは、制度の一層の周知を考えておりまして、そういった場面でも、また引き続き、皆さんから忌憚ないご意見をいただければと思っております。

最後になりますが、今後の促進テーブルにおきまして、委員の皆様からまた引き続きお力添えを賜りますよう、簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） ありがとうございます。

川上局長につきましては、他の公務が入ってございますので、ここで退席させていただきます。

〔市民文化局長退席〕

○事務局（柏原市民活動促進担当課長） それでは、これより会議に入らせていただきますので、ここからの進行は、本部委員会にお渡しさせていただきます。

小内委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○小内委員長 今回も議事の進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の議事と議事の進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 事務局を務めさせていただきます市民活動促進係長の竹越でございます。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

まず、配付しました資料の確認からさせていただきます。

次第をおめくりいただきまして、右上に資料番号が入っていますが、まず、別紙1として座席表があります。次に、別紙2として促進テーブル委員名簿、次に、資料1ということで、市民まちづくり活動促進テーブルの平成30年度実績及び令和元年度予定の2枚物で、1枚目が裏表の両面コピーになっております。次に、資料2がカラーのA3判の大きな資料になっています。こちらも両面コピーになっていますので、両面が印刷されているかどうかご確認をお願いいたします。資料3は、まちづくり活動促進基本計画の冊子になります。資料4は、同じく基本計画の概要版という薄い冊子になっております。次に、資料5のさぼーとほっと基金の寄付・助成（額・件数）については、表面だけの印刷になっております。最後に、資料6のさぼーとほっと基金の課題については、左上でホッチキスどめをしている3枚物の資料になります。

配付した資料は以上ですが、お手元にはない資料はございませんでしょうか。

続きまして、本日の議題についてご説明いたしますので、次第をご覧ください。

議題としましては、大きく3点ございます。

一つ目は、市民まちづくり活動促進テーブルの平成30年度実績及び令和元年度予定についてということで、昨年度のテーブルの実施結果と今年度の予定についてご説明させていただきます。

二つ目は、第3期市民まちづくり活動促進基本計画についてです。こちらの内容につきましましては、昨年度、皆様にご議論いただきました第3期基本計画につきまして、今年の5月に策定し、公表しましたので、その概要についてご報告をさせていただきます。

三つ目は、さぼーとほっと基金の状況についてです。こちらは、さぼーとほっと基金の現状についてご報告をさせていただきます。今年度、テーブルでご議論いただきたいと考えております項目についてご説明をさせていただきます。と思っております。

以上でございます。

○小内委員長 ありがとうございます。

早速、議題（1）市民まちづくり活動促進テーブルの平成30年度実績及び令和元年度予定についてに入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進係長） それでは、ご説明申し上げます。

まず、資料1をご覧ください。

平成30年度実績ですが、本部委員会は、昨年度に2回実施しました。まず、5月18日が1回目ということで、ここでは委員長及び副委員長を選出しまして、町内会に関する条例検討委員会の提言内容についてご説明させていただきました。

また、昨年度は、基本計画の見直しの年でしたので、2期計画の振り返りと3期計画の策定スケジュール案についてご説明しました。

この本部委員会は、例年、年度当初の1回だけですが、昨年度は、基本計画の見直しがありましたので、9月25日に2回目の本部委員会を開催させていただいております。3期計画の基本的方向性について、基本目標や事業例、成果指標（案）についてご議論をいただきました。

続いて、事業検討部会ですが、こちらも例年は秋ごろと年度末の2回開催しているのですが、昨年度は、基本計画の見直しのため、3回開催させていただきました。3回とも、主に基本計画の見直しについてご議論をいただいたところです。

では、ページをおめくりいただきまして、2ページ目の（3）審査部会です。

審査部会は1から15までありますが、実際に集まっていたのは全部で3回になります。まず、4月14日にさぼーとほっと基金の助成金の前期公募のプレゼン審査、7月16日に後期公募のプレゼン審査で集まっていたほか、昨年度は、北海道胆振東部地震が発生したことで、被災者支援活動基金を急遽立ち上げ、そのプレゼン審査のため10月20日に集まさせていただきました。そのほか、団体指定助成の審査については、毎月、書面審査を行っていただきました。

続きまして、2番の今年度の予定ですが、まず、本部委員会の1回目の7月1日が本日の会議になります。2回目ということで、10月ごろとありますが、基本計画の見直しがない年は、先ほど申し上げたとおり、例年、年1回の開催ですが、今年度は、この後、議題（3）でもご説明させていただきますが、さぼーとほっと基金につきまして、制度を開始してから10年以上経過したということもありまして、これまでの振り返りを行うと同時に、現状の課題を踏まえた制度の一部見直しについて、このテーブルでご議論いただきたいと考えております。そこで、10月ごろにもう一度本部委員会を開催させていただきたいと考えております。皆様には、お忙しいところを大変恐れ入りますが、よろしく願いできればと思います。

そして、12月ごろの3回目は予備日となっております。10月ごろに開催する2回目の本部委員会の議論の内容によっては、年度内にもう一度お集まりいただくかもしれないということで、予備日を設けさせていただいております。

次に、事業検討部会ですが、基本計画に沿った事業の取組状況についてご報告をさせていただくのが主な内容となっております。回数は、例年は秋ごろと年度末の年2回お集まりいただいているのですが、今年度は、先ほど申し上げたとおり、10月ごろに2回目の本部委員会を開きたいと思っており、そこには事業検討部会の委員の皆様も参加いただき

ますので、その際に、計画に沿った取組状況をご報告させていただくこととして、事業検討部会単独開催は、今年度は年度末の2月ごろの1回のみとさせていただきたいと考えております。

最後に、(3) 審査部会ですが、表にありますとおり、まず、4月27日に前期公募のプレゼン審査を行いました。団体指定助成審査についても、4月分、5月分と既に2回行っていただいております。この後は、7月27日に後期公募のプレゼン審査でお集まりいただき、団体指定助成の審査につきましては、毎月、書面審査を行っていただく予定となっております。

事務局からの説明は以上でございます。

○小内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質問、ご意見はございますか。

○金山委員 令和元年度予定の事業検討部会は、令和元年2月ごろとなっておりますが、令和2年の2月ごろということでしょうか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 大変失礼いたしました。単純な間違いでございまして、正しくは令和2年2月ごろになります。

○小内委員長 ほかに何かお気づきの点はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長 ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

次に、議題(2) 第3期市民まちづくり活動促進基本計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進係長） それでは、ご説明申し上げます。

カラーの資料2と、その後の基本計画の冊子と概要版の3点をご覧くださいと思います。

この基本計画につきましては、昨年度、皆様にご議論をいただきまして、答申書という形で10月にまとめていただきました。その後、市役所内部で庁内会議を繰り返し行いまして、その後、パブリックコメントという形で、市民の方からの意見もお伺いした上で、今年5月に策定、公表いたしました。

基本的には、テーブルで取りまとめていただきました答申書の内容に沿った形となっておりますが、答申書から変わった主な部分は大きく2点ございます。

1点目は、答申書の段階では成果指標がまだ盛り込まれていなかったのですが、最終的にはそれを盛り込んでいるという点です。

2点目は、具体的な事業につきまして、答申書の段階では、盛り込むべき事業内容などという表現に留めていたのですが、最終的な基本計画では、事業の具体的な事業名とか、事業概要について、主なものではありませんが、記載をしております。

では、3期計画の最終的な中身の概要についてご説明したいと思いますので、資料2をご覧くださいと思います。

昨年度にご説明した部分と重複するかもしれませんが、改めてお聞きいただければと思います。

まず、左上の基本計画の策定にあたってが第1章に書かれている内容になりますが、基本計画の目的と根拠が市民まちづくり活動促進条例に基づくものであるということ、それから、まちづくり戦略ビジョンとの関係性で個別計画に該当するということが記載されています。

計画期間につきましては、平成31年度（令和元年度）から5年間としております。

策定経過というところにありますとおり、平成21年に第1期基本計画を策定しまして、26年に第2期基本計画を策定しております。今回は、30年5月にテーブルに諮問させていただきまして、10月に答申をいただきました。その後、庁内での会議を経まして、今年2月28日から3月29日までパブリックコメントを実施しました。寄せられた意見としては、5人の方から18件の意見をいただきました。ここで寄せられた意見につきましては、計画の本書の最後のほうに一つ一つのご意見とそれに対する札幌市の考え方を載せておりますので、後ほど、ご参考にご覧いただければと思いますが、計画の内容を変更するようなものは特にございませんでした。

それから、第2章の市民まちづくり活動と社会動向では、まず、「市民まちづくり活動とは」ということで、市民まちづくり活動の定義についてや、市民まちづくり活動にかかわる全国的な動向、札幌市の現状について記載しております。

続いて、右側の第3章の第2期基本計画の総括というところですが、第2期計画の取組状況と評価という形で振り返りをしております。第2期計画では、参加、向上、交流、連携という四つの基本目標を定めておりましたが、この基本目標ごとに成果指標の達成状況をこの表でお示するとともに、振り返りを行った結果をまとめております。

続いて、資料の裏面をご覧ください。第4章の第3期基本計画の概要では、先ほどの第2期計画の評価を受けまして、第3期に向けて踏まえるべき視点を基本目標ごとにまとめております。下に札幌市まちづくり戦略ビジョンとありますが、この戦略ビジョンの内容を踏まえつつ、関連する課題や重複する課題を整理、分類しまして、第3期計画の方向性を三つに集約した考え方について記載しています。

最後に、右側の第3期基本目標・基本施策というところですが、先ほどの三つの方向性に対応する形で、第2期計画では四つあった基本目標をよりわかりやすく再整理して、三つの基本目標としました。

このテーブルでも、第2期計画では、基本目標ごとに主体がばらばらでわかりづらいという意見もありましたので、主な支援対象となる主体を意識した整理としております。

具体的には、基本目標1は、個人を主な支援対象として、参加促進、市民まちづくり活動に対する市民の理解と幅広い分野への参加の促進とまとめました。

基本目標2は、団体を主な支援対象としてまとめていまして、市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援とまとめました。

基本目標3は、団体間を主な支援対象としまして、市民まちづくり活動団体間の連携の促進とまとめました。

また、第2期の計画では、基本目標ごとに「参加」や「向上」という形で2文字のキーワードで表現していたのですが、こちらもありづらいついたご意見がありましたので、よりわかりやすく4文字から6文字のキーワードを設定しまして、基本目標1は「参加促進」、基本目標2は「運営体制強化」、基本目標3は「連携促進」としました。

それから、1-1や1-2とゴシックで書かれている部分があると思いますが、そこが基本施策になります。

基本目標1では、二つの基本施策を設定しておりまして、一つ目が、「幅広い市民まちづくり活動への参加の促進」、二つ目が、「地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援」としております。

この基本施策のところさらに箇条書きで書かれている部分が主な事業に当たる部分になります。例えば、1-1の部分で言いますと、メールマガジン、ホームページ、SNSなどを活用し、市民まちづくり活動の情報発信、さぽーとほつと基金のクリック募金の整備や寄付つき商品の拡充、NPOや任意団体などが行う市民まちづくり活動の体験講座などを、主な事業として記載しております。

基本施策の二つ目の地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援は、大規模な自然災害が頻発するなどの影響によって、地域コミュニティの重要性が再認識されてきていることや、テーブルの中でも、町内会などの地縁を核として結びついている団体の活動と、地縁ではなく、NPOなどのテーマで結びついている団体の活動では、課題解決や施策のアプローチがおのずと異なってくるのではないかとご意見もいただいたことから、今回、この地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援を新たに基本施策に位置づけることにいたしました。

そして、基本目標1の成果指標としては、2点設定しております。一つ目は、市民まちづくり活動に参加している人の割合、もう一つは、町内会の加入率と設定しました。

この町内会の加入率につきましては、昨年10月のテーブルのときに成果指標の案をお示したと思うのですが、この段階では、加入率ではなくて、町内会の加入世帯数を成果指標としたいとご説明したかと思えます。

当初、加入世帯数を成果指標として設定したいと考えていた理由としましては、加入率ですと、分母になるのが総世帯数ということで、他の要因に左右されてしまつて施策の効果がなかなか反映されないため、より施策の効果が直接反映される加入世帯数を新たな成果指標にしたいという理由でございました。

その後、庁内で会議を行つていく過程において、目標として掲げるのであれば、加入世帯数ではなくて、これまでどおり加入率のほうがより適切なのではないかという意見が多数を占めまして、最終的には、町内会加入率を成果指標とすることといたしました。

また、町内会加入率の目標とする数値ですが、2018年度の70.26%から202

3年度には71%にしたいと考えています。今年の1月1日現在の直近の数字が70.26%という加入率になっておりまして、これまでずっと減少傾向にきているということも踏まえて、何とか現状維持をしたいということで、71%という数値を設定しました。

続いて、基本目標2の運営体制強化の部分ですが、こちらの基本施策は四つ設定しております。一つ目は、「市民まちづくり活動団体に対する拠点施設（市民活動サポートセンター、まちづくりセンター等）での支援」、二つ目は、「団体の組織力強化に資する人材の育成」、三つ目は、「団体の活動資金の調達のための支援」、四つ目は、「団体の活動の場の確保に向けた支援」としております。

成果指標は、まちづくり活動情報サポートサイトへの登録団体数を設定しています。こちらは3種類の団体数の合計の数値となっており、一つ目が、市民活動サポートセンターの登録団体数、二つ目が、さぼーとほっと基金の登録団体数、三つ目が、市内の認証NPO法人数で、それぞれ重複分を除いて合計したものとなっております。これを現状の2,758団体から3,000団体に引き上げたいと考えています。

そして、基本目標3の連携促進の基本施策は二つございます。一つ目が、「多様な市民まちづくり活動団体間の連携に向けた支援」、二つ目が、「企業の社会貢献活動の促進」としております。成果指標は、連携している市民まちづくり活動団体の割合と、企業のまちづくり活動への参加数の二つを設定しております。

最後に、前回の第2期計画では、基本施策のうち、重点的に取り組むものを重点施策として位置づけていたのですが、こちらも、このテーブルでいただいたご意見なども踏まえまして、今回の第3期計画では、重点施策は定めずに、基本施策の優劣は設けない取り扱いとしました。

以上が第3期基本計画の概要の説明になります。

○小内委員長 ここでの話し合いの結果の後に、幾つか変更しているところもあると思うのですが、ただいま説明のあった内容について、ご意見、ご質問はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長 特にご質問やご意見がないようでしたら、次の議題に進んでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長 それでは次に、議題（3）のさぼーとほっと基金の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進係長） それでは、資料5と6をご覧くださいと思います。

まず、資料5から説明をさせていただきます。

こちらは、さぼーとほっと基金の状況を示した資料となっております。

まず、一番上に表がありますが、こちらは、年度ごとの寄付額、寄付の件数、個人と企業の内訳、助成額、助成件数を示した表になっています。

まず、寄付の状況ですが、さぼーとほっと基金は平成20年度に制度を開始しまして、11年が経過しておりますが、右上にありますとおり、これまで累計で9億4,400万円ほどのご寄付を頂戴いたしました。年度ごとに見てみますと、ここ数年は、年間で7,000万円ほどから1億円程度の寄付額でおおむね推移しております。昨年度の平成30年度は、7,000万円ほど、387件のご寄付を頂戴いたしました。

続いて、助成の状況です。この11年間で累計で6億5,300万円ほど、件数で言いますと1,218件の事業に助成を行いました。年度ごとに見ますと、ここ数年は、年間5,000万円程度から9,000万円程度の助成を行っており、昨年度は6,700万円ほど、152件の事業に対して助成を行いました。

表の一番下の助成件数を見ていただくとわかるかと思うのですが、ここ数年、増加傾向にありまして、昨年度の152件というのは過去最高の件数となっております。

この表のすぐ下にあるのが、今の表の数字をグラフで表したのになります。ご説明しますと、棒グラフが金額を示しておりまして、白っぽい点々のものが寄付額、黒の棒グラフが助成額となっております。折れ線グラフは件数を示しておりまして、上のほうの点々の折れ線グラフが寄付の件数、実線が助成の件数となっております。こちらからも助成件数が徐々に増加傾向にあるのがわかるかと思えます。

最後に、寄付件数に占める個人と企業・団体別の割合を比較した円グラフですが、個人寄付の件数の割合は、平成29年度が47.4%と、これまでは3分の1ぐらいの割合が多く寄付が少なかったのですが、個人寄付の割合が大幅に増加してきていまして、平成30年度は65.4%と、個人と団体の寄付の割合が逆転した現象が起こっております。これは、団体自らが市民の方に対して自分たちの活動を積極的にPRし、自ら団体指定寄付を集める努力をされる団体が増えてきていることにより、個人の寄付件数が増えてきている状況にあります。

○小内委員長 資料5の現状の説明をしていただきましたが、このところでご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

助成件数が増えてきたのは、申請件数が増えてきたということですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 説明会を行ったり、様々なPRをしてきた成果なのかと我々は感じているのですが、ありがたいことに、申請の件数は年々増えています。

○小内委員長 最後の説明がよくわからなかったのですが、個人が増えてきている理由が企業がどうのこうのというのは、どういうことですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 寄付に占める個人の割合が増えてきている理由ですが、さぼーとほっと基金を通じて、自身の団体に寄付してくださいといった自ら寄付を集める努力をされる団体が、最近、非常に増えてきている傾向にあることに起因すると考えています。

○小内委員長 団体指定寄付になるわけですね。

○事務局（竹越市民活動促進係長） そうですね。さぼーとほっと基金にご寄付いただく

ときに、分野を指定する方法と特定の団体に対して寄付を行う方法を選択できますので、団体を指定した寄付をしてもらえるように、団体自らが努力をされているということです。

○小内委員長 個人と企業・団体では、企業・団体の1件当たりの額のほうが圧倒的に多いのですよね。

○事務局（竹越市民活動促進係長） そうですね。額にしますと、やっぱり企業様のほうが圧倒的に高い金額をいただいています。個人の方は、どちらかという、小口の寄付が多い状況でございます。

○小内委員長 ほかの方から何かご質問はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長 では、資料6の説明をお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進係長） それでは、資料6のご説明に移らせていただきます。

冒頭に申し上げましたとおり、平成20年度にさぼ一とほっと基金の制度を開設して11年が経過しまして、今年度が12年目に入っております。ここで一度、これまでの振り返りを行って、課題を改めて整理した上で、現状の課題を踏まえた制度の一部見直しについて、今年度のテーブルの中でご議論をいただければと考えております。

お配りした資料は、今回の10月の本部委員会でお集まりいただいたときにご議論いただきたい項目について書かせていただいた資料になっております。

それぞれの具体的な見直しの中身については、次回お集まりいただいた際にご議論いただきたいと考えております。

この後、ご議論いただく項目を3点ほどご説明しますが、これ以外にも、何かこういったことについても議論したほうがいいのではないかという内容があれば、今日ご意見をいただければと考えております。

では、この資料に沿って説明していきます。

さぼ一とほっと基金の課題ということで、大きく3点を挙げております。

まず、一つ目が、分野指定の寄付ということで、寄付をいただく際に、指定先となる分野が19個ありまして、その中から選んでいただくこととなります。

資料を1枚おめくりいただきますと、その分野の表が載っております。上が寄付件数を示したもので、下が寄付の金額を示したものですが、一番左にある名称に書かれているのがその19分野になります。「保健、医療、福祉の増進」や、「社会教育の推進」といったものが19個ずらっとあります。寄付の指定先となる分野の数が19個もあるため、非常に多くて、寄付をされる方からすると、あり過ぎてどこに寄付をしたらいいのかわからないということや、一見して全体像をつかみにくいということもありまして、わかりにくさの原因になっていると感じております。

また、寄付の集まり方にもかなり偏りがありまして、例えば、上の件数で見ますと、一番多い「子どもの健全育成」分野は59件集まっています。次に、「まちづくりの推進」や「学術、文化、芸術」、「スポーツの振興」は46件ということで結構集まりがいいの

ですが、逆に0件という分野も幾つかありまして、例えば、「情報化社会の発展」、「科学技術の振興」、「消費者の保護」といったところは、制度開始以来、1件もご寄付をいただけていない分野となっております。

これは寄付の面から見た表になりますが、助成金の側面から見ても同様の傾向がありまして、助成金の申請をする際には、団体の方にこの分野の中からどこかに手を上げていただく形で募集するのですが、助成の面でも長期間活用されないままの分野の偏りが見られます。

今後、寄付、助成ともに、この19分野の中でニーズの高い分野を残して統合し、わかりにくさの解消を図りたいと考えております。

具体的にどのように見直すかについては、次回のテーブルのときにご提案させていただきたいと考えております。

まず、これが1点目の分野指定寄付のお話になります。

続いて、2点目は、助成金の審査方法の見直しについてでございます。

先ほど申し上げとおり、公募における事業申請の件数が年々増加しております。ありがたいことではあるのですが、逆に、件数が増えている分、助成申請額に対して満額助成とならない団体が増加してきています。

ここに表がありますが、例えば、平成30年度は、前期と後期合わせて、公募で96件の申請があったのですが、そのうち、助成金を満額もらえなかった減額団体が39件ございました。平成27年が21件でしたので、単純に比較しますと、満額もらえなかった団体が倍近くに増えている状況にあります。

また、公募事業の審査は、プレゼンテーション審査という形式をとっておりますが、例えば、今年度は前期公募の審査を4月に行いましたが、63の団体のプレゼンテーション審査を1日で行いました。非常に数が多いので、プレゼンの時間も1団体当たり2分間しかとれず、十分なプレゼンの時間を確保できない状況にありました。

また、審査員の方も、1日で63件のプレゼンを全て聞き、その日のうちに全て審査をしていただくので、審査部会の委員様のご負担が非常に大きくなっている状況にあります。

そこで、審査方法の見直しをして、より効果的、効率的に助成決定が行えるような仕組みに変えられないかということで、今、検討しているところでございます。この点についても、次回、ある程度のたたき台を示しながら、ご意見をいただければと思っております。

最後に、3点目は、東日本大震災の被災者支援基金になります。

こちらは、地震が発生した平成23年度に基金を立ち上げたわけですが、その後、年月が経過するとともに、やはり寄付金が年々減少してきております。

こちらにも下に表をつけましたが、平成28年度は寄付額が150万円、29年度が100万円、30年度が80万円、今年度はまだ途中ですが、現時点で2万5,000円しか集まっていないという状況になっております。

また、最近、大規模災害が多発していますので、東日本大震災のみを支援するのはどう

かというご意見もいただいております。

その一方で、2枚おめくりいただいて、資料の3枚目の最後のページをご覧くださいければと思います。

現状と課題（総括）と書いている横の資料ですが、こちらは国の復興庁が出している資料になります。

東日本大震災の避難者は、当初の47万人から5万1,000人と大きく減少しているということが書かれているのですが、逆を言いますと、5万人の方がまだ避難されている状況にあり、まだ支援が必要な状況にあるということかと思えます。

そこで、また1枚目に戻っていただきまして、矢印のところですが、震災から9年が経過してもなお、完全な復興には至らず、支援を求める被災者もまだ多くいるということから、今時点では、当該基金への寄付、助成は、当面の間、継続していったほうがいいのではないかと考えているところです。

今後、昨年立ち上げました北海道胆振東部地震被災者支援活動基金との統合も視野に入れながら、大規模災害時に対応できる被災者支援基金として活用することを検討したいと考えております。

以上の3点が、次回のテーブルで主にご意見をいただきたいと考えている項目になります。

このほかにも、さぼ一とほっと基金について、こういったことも議論したほうがいいのではないかということがあれば、ご意見をいただければと思います。よろしく願います。

○小内委員長 ありがとうございます。

ただいまの資料6に関するご説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。

○澤出委員 今、10月にいろいろ話し合うということを知ったのですが、7月27日に後期公募プレゼンテーションがあるということなので、希望的なことで、できれば、札幌市のまちづくり戦略ビジョンの中の社会情勢の三つに対して、取組の方向性が明確に書いてありますね。それで、19分野がありますが、基本的には、子どもと地域福祉とまちづくりのところの割合を明快な形で、NPOと地域が面でつながるような助成の仕方をしていとは思いますが、受けるほうがきちっとそれが応募のときのプレゼンテーションの提案書の中に入っていればいいと。そういうのを思って審査をしていただければ、10月にやるでしょうと言いますが、その前にも大事かなと思います。

実は、9月に厚労省の局長と同じテーブルで、今のまちづくり、こちらのほうではなくて、介護保険のほうの制度が持続不可能なので、見直しをしなければいけないということで、全国のサミットがありまして、私はそこで道内のことを話さなければいけなくて、札幌市は、住民主体の市民自治推進室があって、ある程度住民主体的な考え方を後押ししながら活動を前市長のもとにやってきているので、とても別格なのですが、札幌市も、今、高齢化率が高くて、健康保険の分野と連携をしないと間に合わない。だから、その辺で、

局長たちに提案するとき、札幌市の方はどういうふうにと聞かれたときにどうしようかと思っていたところで、言ってみることも大事かと思ってお話しさせていただきました。

○小内委員長 事務局から何かありますか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 具体的に、次回の後期公募の審査のときに、どういった形を取ると良いというご意見なのか、もう一度確認させてください。

○澤出委員 みんなで話せばいいことで、今、7月にあるのに、今、地域で課題になっている災害のときも、すぐ炊き出しとか、まだまだ面になっていないわけです。できれば7月の後期のプレゼンテーションのときに、そこら辺でたくさんの団体が提案してきたときに、そこを注目して、できるだけ決めたときにも、決まったときにでも、そういう方向性で助成を決めていただくと、審査員の方に言っていただくと、最初の考えは大切なので、できればそれをしてほしいと思って、希望です。試しに一步先にやってみて、10月に皆さんと相談する形になると思います。

○小内委員長 つまり、審査のポイントの何を基準に助成する団体を決めるかといったときの一つの指標にそれを入れてほしいというものがあるので、この議題に即して言えば、そういう評価のポイントをもう一回見直すということですね。

○澤出委員 そうです。先に話し合う前にやってもらいたいと思います。せっかくのチャンスなので。地域はどんどん遅れていってしまいます。

○寺田委員 審査部会長をやっていますので、確認したいと思います。

審査の基準は、基本的に5項目ありまして、市民ニーズがあるか、幅広い波及効果があるか、事業計画に実効性があるかどうか、評価基準の5項目は決まっています。活動分野はどこであろうが、提案した内容がその5項目の中で基準点を満たしていれば助成するという基準になっていますから、特定の項目の視野を増やせと言われても、今、公募の募集の段階でそれは入っていないはずなので、急にはできないと思います。

○澤出委員 わかるのですが、審査員の人たちが……。

○小内委員長 実践のほうですね。

○澤出委員 そうですね。札幌市の問題は、縦割りになってしまって、道内1万人ぐらいの自治体が100ぐらいあるのです。179自治体のうち100ぐらいあって、そこでは、まちづくりも地域づくりも一緒になっているのですが、札幌市の場合は、縦になってしまっています。見てきて、大分融合させる機会にはなっているなど、最後の方向性、目標ですよ。目標は、戦略的な三つの方向性できちっと合うことが、市民自治というか、地域も全部含めてなので、そういうふうに思いました。大ざっぱで済みません。

○事務局（竹越市民活動促進係長） ご意見を頂戴しましたので、今、寺田委員からお話がありましたとおり、一定の基準というのが定められておりますので、そこと照らし合わせながら、どこまでできるのかというのはあるのですが、可能な範囲で検討させていただければと思います。ありがとうございました。

○小内委員長 それでは、ほかの委員の方から何かありますか。

○相馬委員 確認です。

分野指定寄付金の推移というのは、寄付金が出された団体の件数ということだと思うのですが、これ以外に申請件数は出るのですか。要するに、この分野ごとの申請イコール認定という形ではないのですね。

○事務局（竹越市民活動促進係長） そうですね。今、こちらでお示ししている表は、どの分野にご寄付をいただいたかという表になっています。これが助成金として実際にどの分野から幾ら出たかというのは、今日はお配りしておりませんが、そういった資料も作成することはできます。

○相馬委員 わかりました。

○寺田委員 基本的に、これは市民の方が寄付した額を書いているだけです。その寄付したお金をどこに使ったかというのは、申請と審査の段階です。まず、さぼーとほっと基金は、まちの中で、市民がここに入れておこうと言って、入れたようなお金の集合体、企業が寄付しますという集合体です。使っていない基金もあるという理解でいいと思います。

○相馬委員 上のところは、あくまでも市民とか企業が集まったやつですか。

○寺田委員 基金で集めているお金です。

○小内委員長 集まったのは、その分野で使うことになるわけですね。

○寺田委員 分野を指定していないものもあるのですが、指定しないどこでもいいですよという寄付も含めて、ここに入れているという。

○相馬委員 ということは、これは、あくまでも集まった件数と金額で、審査を経て、平成30年だったら、こののところに何件で幾らというのは別にちゃんと資料としてあるのですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） ございます。

○相馬委員 例えば、こののところに寄付がゼロ件とあるではないですか。でも、指定なしで寄付金があった場合は、そこに行く可能性もあるので、審査を経て、行ったところもあるという認識でいいのですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 募集をかける際に、寄付金の集まりぐあいを見て公募の枠を決めておりますので、そもそも寄付金が集まっていない分野は、公募をするときに、その枠のは募集をかけていません。ある程度助成できるような寄付金額が集まった分野について募集をかけております。

○寺田委員 補足しますと、指定なしの分野でよく使われるのは、一定の分野に申請が集まって、今回の枠に足りない場合に、みんなよかったから本当は250万円ぐらい交付したいのに、200万円しか募集枠がないと。その場合、この50万円は用途を指定していないところから回しましょうという議論はたまにあります。今、そういう使い方になっていると思います。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 指定なしと呼ばれる寄付については、この表には出てきていません。なので、この表のほかに、特に指定しない寄付もございます。

○相馬委員 基本的に、これはわかりづらいから、次の検討は、項目自体をもう少し少なくというか、統合みたいな形をしていきたいという意味合いですか。

○事務局（竹越市民活動促進係長） そうです。

○小内委員長 ほかにどうでしょうか。何かご質問とかご意見とか。

○澤出委員 ということは、相馬委員が言われたことの確認ですが、効率よく審査の関係で統合していくということは、ゼロの分野も入っていくということで、割と比較的に全体で決めることができるということもありますね。きちっと19分野に分割指定の形でないということは、それを10分野ぐらいにするということは、今までゼロの人たちも受けるような環境が出てくるということですよ。

○事務局（竹越市民活動促進係長） そうですね。

○澤出委員 わかりました。

○小内委員長 ほかの方はどうでしょうか。

私から一つ、使い勝手というのは、出すほうと使うほうでいろいろあると思うのです。やっぱり、使うほうのどこが一番使いにくいのかという意見をきちんと聞いてみるのもいいのではないかなと思うのです。できることとできないことがあると思うのです。でも、意外とできることもあるかもしれないので、とりあえず、私は、自分でもいろいろ研究で助成金をもらおうと大変なので、でも、だんだん使い勝手がよくなって、繰り返し越せるようになってきているので、できるだけ使い勝手のいいものにするにはどうしたらいいのかなということも検討課題に挙げておいてほしいと思います。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 確かに、今日お配りした資料では、使う側の団体から見た使い勝手というのは、課題として、入れておりませんでしたので、そこも検討項目に加えさせていただく方向で考えたいと思います。

○小内委員長 それでは、いかがでしょうか。10月に改めてきちんと話すときに、ここでこういうことも入れておいてほしいということがないと、資料がなかなか出てこないと思いますが、この際、ぜひ言っておきたいことがあればお願いします。

○事務局（竹越市民活動促進係長） 他にないようでしたら、さぼーとほっと基金に関して、従前からの助成に当たっての取り扱いの確認事項となりますが、1点ご承諾をいただきたいことがございます。

市民まちづくり活動促進条例では、さぼーとほっと基金の助成に関して、テーブルで意見を聞くことと規定されておりますが、本年度も、例年に引き続きまして、審査部会の意見をもってテーブルのご意見とかえさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（竹越市民活動促進係長） ありがとうございます。

○小内委員長 特にご意見がないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

議事（4）その他について、事務局から何かございますか。

○事務局（小島市民自治推進室長） 室長の小島でございます。引き続き、今年もどうぞ

よろしくお願いいいたします。

私から1点ご報告をさせていただきたいことがあります。

去年の本部委員会で、町内会に関する条例の検討状況についてご報告をさせていただいたのですが、その後、一切ご報告をしておりませんでしたので、今日、改めて直近の状況をご報告させていただきたいと思います。

町内会に関する条例につきましては、条例素案をまとめまして、昨年8月から10月にかけて、パブリックコメントを行っております。ちょうど胆振東部地震があったものですから、通常30日間のところを延長して70日間行ったところ、299件という多くのご意見をいただいたところがございます。ですので、いただいたご意見を踏まえまして、条例の素案を見直す必要があると考えておりまして、時間をかけて丁寧に検討するというので、市長も公式にいろいろな場面で表明しております。

また、条例案を見直す当たりましては、地域の方々、町内会関係者の方々にも納得していただく必要があるかと思ひまして、条例だけではなく、条例に伴う実効性のある取組もしっかり示していく必要があるであろうということ、ただ条例を制定するだけではなく、町内会の加入促進につながる具体的な施策についても、しっかり提示をしていきますということで表明をしております。今、二つの方針を踏まえまして、庁内のまだ検討を進めているところでございます。

一方で、先ほど基本計画を報告させていただきましたが、今年度からスタートしました第3期市民まちづくり活動促進基本計画では、基本施策の一つとして、地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援を盛り込んでおりますので、この条例の検討状況につきましては、今後も機会を見ながら適宜ご報告をさせていただきたいと思っておりますが、現状では庁内の検討が継続しているところでございまして、具体的にご報告できることはないのですが、この場をかりて、このような状況にあることをご報告させていただきたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○小内委員長 ありがとうございます。

今のご説明について、何かご意見はありますか。

そういう状況だということで、条例にすると、なかなか難しいのは自治会ですか。

○大門副委員長 そもそも町内会の加入率を促進するのは、何のために、誰のためにというのが、わからない部分があるのではないかと思うのです。町内会の加入を促進するという意味は、私個人としては、町内会のコミュニティを高めていくということが一つあるのですが、そのほかにも、市としての立場が当然あるのではないかと思います。責任がです。責任というのは、前にもお話ししましたように、例えば、広報をする場合に、広報さっぱりで広報できるものは限られていまして、本当に書面的になるのですが、細かい分野については、みんな町内会の回覧を通じてやっているのです。そうすると、町内会に加入していないところは、広報が全然行き渡っていない部分があるわけです。その辺を市でゆっく

りじっくり考えていただきたいのです。

町内会の加入というのは、誰のために必要なのかということです。私は、市のために必要であり、地域町内会のために必要だという二つの大きなところにあるのではないかと考えているのですが、市はどういうふうを考えているのかわかりませんので、その辺をもう少し基本的に捉まえておく必要があるのではないかなど。

よく聞かれるのですが、入っていないところは主にマンションなのです。戸別に入っていないところもたくさんありますが、マンションが1棟入らないと、100から150くらいが入らなくなってしまいます。

なぜ入らないかという、自分たちは何も入る必要がないのだということです。理由としては、かつては、町内会に加入ということについては、例えば、除雪問題がありますねとか、ごみ問題がありますねという話です。古くから言われているのは、大きくこの三つがあって、町内会で協働でやるから必要という話があったのですが、今は、それが全然関係なくなってしまったのです。マンションは自分でごみをやっていますし、それから、街灯も、自分のところについている。道路についているのは関係ないのです。自分のところについているからいいよということです。除雪も自分の敷地は自分でやるし、道路が狭くても大して関係ない。

管理組合の会議などで聞くと、ほとんどそういう理屈なのです。それはそれでにおいて、今、この時期に何のために町内会への加入が必要なのかということをもう一回根本から考えてみる必要があると私は考えています。

そういう視点で検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事は、以上で終了なのですが、何かほかにございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 連絡事項

○事務局(竹越市民活動促進係長) それでは、事務局から日程的なご連絡をさせていただきます。

まず、次回の開催のご案内ですが、審査部会は、先ほど申し上げましたとおり、7月27日土曜日に、さぼーとほっと基金の助成金の後期プレゼンテーション審査がございます。

そして、次回の本部委員会でまた皆様にお集まりいただく時期は10月ごろで考えております。改めて日程調整をさせていただきたいと思いますので、ご協力をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○小内委員長 今の点は、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小内委員長 その他、ございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○小内委員長 それでは、以上をもちまして、市民まちづくり活動促進テーブルを閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上